

様式 3

包括外部監査の結果に係る検討報告書  
(現行の事務処理が適当であると判断したもの)

監査実施年度	令和元年度	対象部局等	市民・文化スポーツ部	スポーツ振興課
報告書ページ	42ページ 10(1)		区分	意見
意見の内容	<p>飯野地区体育館に係る今後の計画策定</p> <p>飯野地区体育館の床面積は 1,201 m<sup>2</sup>であり、湯野地区体育館 (1,047.88 m<sup>2</sup>) とほぼ同程度の面積だが、平成 29 年度の利用者数は、湯野地区体育館が 21,124 人 (運動場利用者を含めていない) に対して、7,040 人と 1/3 程度である。年度毎の利用者数推移でも、平成 27 年度 9,370 人、平成 28 年度 8,599 人と毎年減少傾向にある。平成 30 年度の利用者数は 7,105 人と微増となっているが、利用者数増加が見込まれないのであれば、それを踏まえた上で今後の維持更新等の長期計画を策定することが望ましい。</p>			
検討内容	<p>平成 28 年度に策定された『福島市公共施設等総合管理計画』の実行性を確保するために、令和 2 年 5 月に『福島市スポーツ施設個別計画』(以下、個別計画) を策定し、飯野地区体育館について今後の方針を検討いたしました。</p> <p>個別計画に基づく維持管理の基本方針については、本施設が旧飯野町からの承継施設であり重要な施設であることや、平成 31 年度から指定管理施設となり今後全市的な利用が期待できること等から、「長寿命化」といたしました。</p> <p>また、利用者数については、令和 2 年 7 月から施設予約システムを導入したことにより、令和元年度 10,031 人が令和 2 年度 12,924 人と 2,893 人増加いたしました。</p> <p>今後も利用者数増加に取り組むとともに、施設の「長寿命化」にむけた保全計画を検討してまいります。</p>			

- (1) 意見の内容欄は、監査の結果を移記すること。やむを得ず要約した場合は、文末に(要約)と記載すること。
- (2) 検討内容の欄は、改善策について検討したものの、現行の事務処理が適当であると判断した理由、見解等を記載すること。

様式 1

包括外部監査の結果に係る措置通知書

監査実施年度	令和元年度	対象部局等	商工観光部		産業雇用政策課
報告書ページ	51 ページ 2 (1)		区 分		指摘
				○	意見
指摘等の内容	<p>建物の耐震工事</p> <p>当センターの建物は、昭和 44 年に 2 階建ての鉄骨造りで建築され、昭和 49 年に実習室と講堂が増築され、現在に至っている。建築後既に 50 年を経過しており、耐震基準を満たしていないが未だ耐震工事はなされておらず、耐震工事を行う計画も特にない。</p> <p>当センターは、主として県北地区の技能労働者を対象とした職業訓練施設として使用されている。訓練科目は木造建築科、左官タイル施工科、建築塗装科、建築板金科、畳科の 5 科目であるが、畳科は県内唯一の訓練科目であるため、会津や浜通り地区からも生徒が集まる。生徒数は平成 29 年度 31 名、30 年度 24 名、31 年度 23 名と減少傾向にはあるが、県内各地から訓練生が集まっていることから、地域における産業技術の継承のためには必要な施設である。</p> <p>当該施設は、福島市産業系施設の個別計画において、「集約化を今後検討」とされており、施設の存続を含め現在検討中とのことである。現在の施設を継続使用する場合は早期の耐震化工事を行う必要があるが、集約化についての検討を早期に行い、現有施設の使用を取りやめることも選択肢である。また、市の所管部署の垣根を越えて、統廃合により廃止された学校の校舎等を利用することも考えられる。</p>				
講じた措置の内容	<p>職業訓練技能センターについては、令和 4 年 3 月末で閉校を予定している立子山中学校へ令和 4 年度中に移転し、現センターについては使用を取りやめ、解体撤去する予定です。</p>				

- (1) 指摘等の内容欄は、監査結果を移記すること。やむを得ず要約した場合は、文末に（要約）と記載すること。
- (2) 講じた措置の内容欄は、措置の内容と併せて実施開始時期又は開始年度等も含めて明確に記入願います。

様式 3

包括外部監査の結果に係る検討報告書  
(現行の事務処理が適当であると判断したもの)

監査実施年度	令和元年度	対象部局等	教育委員会	生涯学習課
報告書ページ	75ページ 4(4)		区分	意見
意見の内容	<p>開館日、開館時間</p> <p>学習センターは9時～21時までの1日12時間、年末年始を除く359日開館している。しかし、単純に一律の開館時間、開館日とするのではなく、時間帯別稼働率や年間の日別稼働率を分析し、データに基づき低稼働率の時間帯や日付・曜日は休館とすることも必要と考える。(要約)</p>			
検討内容	<p>第7次福島市生涯学習振興計画に先立ち実施した令和2年度のアンケートでは、施設に求める最も重要なサービスについて、35%以上の方が「利用の自由度」を挙げ、講座への要望については「夜間・休日に行う講座を増やすこと」を約10%の方が挙げており、自由で多様な学習機会に対してのニーズがあると判断できます。</p> <p>開館日、開館時間につきましては、学習機会の提供や学びを支える体制を検討の結果、現在の体制で運営しているところであり、今後においても各データ等に注視し、開館時間・開館日数等を検討してまいります。</p>			

- (1) 意見の内容欄は、監査の結果を移記すること。やむを得ず要約した場合は、文末に(要約)と記載すること。
- (2) 検討内容の欄は、改善策について検討したものの、現行の事務処理が適当であると判断した理由、見解等を記載すること。